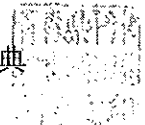


西農建第 145 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

青森県西目屋村長 関 和 典



今後の道路行政についての意見・提案の提出について (回答)

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあったこのことについては、別紙のとおりです。

担当：西目屋村農林建設課 成田係長
電話 0172-85-2111 (内線 243)

道路は、地域の人々の暮らしを支える最も基本的な施設であり、地域振興を図る上で必要不可欠な施設です。
このようなことから地域の方々からの道路整備に関する要望・要請は強い状況にあり、この点を踏まえ特に次の事項について考慮していただき、今後においても地域活性化に必要な道路整備を計画的に推進し早期に完成させ、その恩恵を多くの人々が受けられるようにしていただきたいと思います。

- ・道路の建設や管理にかかるコストを減らすことは必要です。
- ・単に費用対効果ではなく、国土の均衡的な発展を考慮した地方の道路事業の推進を求めます。
- ・「道路特定財源」は、山村に住む私たちの生活を守る道路を整備する上で重要な役割を担っており、その見直しについては、地域間格差を生じないためにも、地方の活性化に配慮し進めるべきです。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②－１ 地域の現状と抱える課題

青森県 西目屋村

○現状

- ・ 地方交付税の減額などにより、道路整備を計画的に推進できず計画が先送りされる。
- ・ 道路関係予算が削減され、維持管理費についても減少している。

○課題

- ・ 観光振興と道路整備の推進
- ・ 道路維持管理費のコスト削減

鉄道・国道の無い本村のような山村地域では、道路整備はまだまだ必要な状況です。このため県道が幹線道路として、物流、通勤、通学、通院等地域生活に密着しており、地場産業の振興等村民の生活を担う、人と物と文化を運ぶ3つの県道の早期な整備が待たれています。

村道は幹線としての県道から枝状に分かれており、村道においても県道と同様に災害や雪に強い安心な道路の整備が強く求められています。

一方、観光などで当村を訪れる人々の多数が安全に通行できる道路の整備を求めており観光振興の点からも道路整備は重要となっています。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

青森県 西目屋村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備	一般県道相馬常盤野線（大秋坂）道路改良事業	農業のほかこれといった産業がない当村では、市部への通勤、通院が日常となっている。村民の暮らしを支える幹線道路の整備は緊急の課題であり、整備することにより定住が促進されます。	
・大雨・大雪や地震などの災害、重大事故などへの備え	一般県道西目屋二ツ井線	当村の場合、幹線道路は主要地方道の1路線であり、仮にこの道路が冬期に被災を受けた場合、陸の孤島化もあり得る。このため、主要幹線道路がネットワークされることが必要です。	